

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和6年10月11日(2024.10.11)

【国際公開番号】WO2023/157070  
 【出願番号】特願2024-500724(P2024-500724)

【国際特許分類】  
 G 0 6 T 7 / 0 0 ( 2 0 1 7 . 0 1 )

【 F I 】

G 0 6 T 7 / 0 0

Q

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月1日(2024.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像における品質の劣化度合を算出する劣化度合算出手段と、  
 前記画像の品質が劣化した要因である劣化要因の分類を行う劣化要因分類手段と、  
 前記劣化度合及び前記劣化要因に基づいて、前記画像の品質を示す品質スコアを算出する品質スコア算出手段と、  
 を備える情報処理装置。

20

【請求項2】

前記劣化度合及び劣化要因の少なくとも一方に対応する重みを設定する重み設定手段を更に備え、

前記品質スコア算出手段は、前記劣化度合、前記劣化要因、及び前記重みに基づいて、  
 前記品質スコアを算出する、

請求項1に記載の情報処理装置。

30

【請求項3】

前記重み設定手段は、前記画像及び品質スコアの少なくとも一方が出力される出力先に関する情報に基づいて、前記重みを設定する、

請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記重み設定手段は、前記画像が撮像される際の環境に応じて、前記重みを変更する、  
 請求項2又は3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記劣化度合算出手段は、互いに異なる複数の指標を用いて、複数の劣化度合を算出する、

請求項1から4のいずれか一項に記載の情報処理装置。

40

【請求項6】

前記劣化度合が所定閾値より高いか否かを判定する劣化度合判定手段を更に備え、

前記劣化要因分類手段は、前記劣化度合が前記所定閾値より高いと判定された場合に、  
 前記劣化要因の分類を行う、

請求項1から5のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記画像及び前記品質スコアを用いて、前記画像に含まれる対象に関する認証処理を実行する認証手段を更に備える、

50

請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記認証手段は、前記品質スコアに基づいて前記認証処理の実行可否を判定し、実行可  
と判定した場合に前記認証処理を実行する、

請求項 7 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記認証手段は、前記画像から照合スコアを算出し、前記照合スコア及び前記品質スコ  
アに基づく前記認証処理の結果を出力する、

請求項 7 又は 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記認証処理で用いる登録画像を登録する画像登録手段を更に備え、

前記画像登録手段は、前記品質スコアに基づいて前記登録画像の登録可否を判定する、

請求項 7 から 9 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記認証手段は、前記認証処理の結果と共に、前記劣化要因を出力する、

請求項 7 から 10 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記認証手段は、前記劣化要因ごとに前記認証処理への影響度を算出し、前記影響度の  
高さに応じて前記劣化要因を出力する、

請求項 11 に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

少なくとも 1 つのコンピュータによって、

画像における品質の劣化度合を算出し、

前記画像の品質が劣化した要因である劣化要因の分類を行い、

前記劣化度合及び前記劣化要因に基づいて、前記画像の品質を示す品質スコアを算出す  
る、

情報処理方法。

【請求項 14】

少なくとも 1 つのコンピュータに、

画像における品質の劣化度合を算出し、

前記画像の品質が劣化した要因である劣化要因の分類を行い、

前記劣化度合及び前記劣化要因に基づいて、前記画像の品質を示す品質スコアを算出す  
る、

情報処理方法を実行させるコンピュータプログラム。

10

20

30

40

50